

市政の執行状況

平成16年第3回市議会定例会が、9月1日から21日まで開催され、多田市長が開会初日に、6月から8月までの市政執行の概要について報告しました。その内容を「市民が主役 いきいき やしお」の実現を目指す、市基本構想の6本柱に分類してお知らせします。

かいてき

新時代を支える 都市の形成

▼8月4日、野田市で地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の総会が開催され、決算等を承認。

▼安全性や道路環境の改善等を図るため、八潮三丁目地内の道路維持工事を4件、南川崎地内の道路改良工事を1件、八條地内の舗装工事を1件、木曽根地内の歩道整備工事を1件、また、除草業務委託を2件発注。

▼公共下水道の整備推進のため、設計・調査業務委託を発注するとともに、管渠築造工事を発注し、施工中。また、国庫補助事業により、八潮駅北口周辺の汚水および雨水を処理するための管渠築造工事を発注。

▼大原団地および鶴ヶ曾根住宅の空家、各1戸の入居者を募集。
▼つくばエクスプレスの状況は、第2期の走行試験が7月末をもって終了し、時速130キロメートルでの高速走行や可動式ホーム柵との連動試験等を実施。

八潮駅ではベンチやトイレ、また、ホーム部分に転落防止のための可動柵を設置し、仕上げる段階。
▼圻三郷線の圻川橋梁工事については、橋の下部工事が完了し、現在、



圻三郷線の圻川橋梁工事

橋の上部にあたる橋桁の架設工事を施工中。

また、エイトアリーナへのアクセス道路となる柳之宮木曽根線の街路築造工事も、引き続き施工中。

▼八潮南部3地区の仮換地指定率は、県施行の西地区が83・8パーセント、都市再生機構施行の中央地区が33・0パーセント、本市施行の東地区が61・5パーセント。

また、駅北口の住宅棟には、住宅事業者3社の申し込みがあり、都市再生機構と調整を図りながら、今後事業者を決定する予定。

▼稲荷伊草第二、鶴ヶ曾根二丁目、大瀬古新田各土地区画整理事業について、審議会および評価委員会を開催。

また、鶴ヶ曾根二丁目、大瀬古新田土地区画整理事業は、街路築造および舗装新設工事を、西袋上馬場土地区画整理事業は、物件調査業務委託を発注。
▼下水道事業では、漏水調査業務を始め、中央浄水場電気設備更新詳細

設計業務、管末水質自動監視装置設置工事を発注。また、第4次拡張事業相互連絡管を含めた配水管新設工事を13件、舗装復旧工事を2件、設計および工事施工監理業務委託を11件発注。

やすらぎ

心やすらぐ安全な 生活環境の形成

▼綾瀬川浄化対策協議会事業として、7月2日に綾瀬川の増水期の水質・生物調査を実施。

また、ISO14001認証取得事務は、8月2日に八潮市環境マネジメントシステムの運用開始を宣言し、本年12月末までの認証登録を目標に、循環型社会実現のため、省資源、省エネルギーなどを実行。

▼夏の交通事故防止運動期間中、草加警察署および交通安全対策協議会の各団体とともに市内広報、街頭キャンペーンを実施。

▼8月14日、オウム真理教対策協議会主催による抗議行動を実施し、大瀬施設へのデモ行進に約200人が参加。

▼8月3日、消防本庁舎建設基本計画調査業務委託を発注。
また、8月18日には、第23回埼玉県消防操法大会が消防学校で開催され、消防団の第2分団の第4部と第



第16回八潮市総合防災訓練

6部の選抜チームが出演。
▼7月4日、消防団の夏季訓練として人員、服装、規律の点検および機械器具の点検並びにポンプ操法を大原小学校で実施。

また、7月6日、消防団第1分団第1部、第3分団第5部の小型動力ポンプ付積載車を更新。
▼8月28日、第16回八潮市総合防災訓練を潮止中学校で実施し、夜間訓練に町会・自治会等、約千人が参加。

▼公園や広場、運動施設等の適正な維持管理に努めるとともに、7カ所の公園の維持管理を地元町会に委託し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進。

▼5月から7月までの火災発生件数は13件、1月からの累計では32件となり、昨年同時期と比較すると総数で16件増加。

救急出動件数は、5月から7月までで817件、うち交通事故が143件、1月からの累計では1828件となり、昨年同時期と比較すると総数で168件増加し、交通事故では1件増加。

ふれあい

明るく生きがいに みちた社会の形成

▼八潮市コミュニティ協議会の花いっぱい運動として、7月16日に楽習館駐車場、エイトアリーナ周辺等に

サルビア、マリーゴールドの花植えを実施。
▼7月9日、市内3カ所で、青少年育成八潮市民会議、八潮市青少年育成推進協議会、八潮地区更生保護婦人会との共催により、青少年非行防止キャンペーンを実施。
▼7月30日現在の老人医療受給者4526人を対象に患者負担区分の定期判定を行った結果、148人が変更となり、新たな老人医療受給者証を送付。

▼第3期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の資料とするため、介護保険サービス利用者101人および年齢65歳以上の高齢者で、介護保険サービスを利用していない方2000人に、アンケート調査票を送付。

▼児童手当法の一部が改正され、平成16年4月1日にさかのぼって、支給対象年齢が小学校第3学年修了前までに拡大されたことに伴い、新たな対象者の申請受付を開始。

また、八潮市次世代育成支援行動計画の策定では、「八潮市次世代育成支援行動計画策定提言会議」を3回開催。

(仮称)だいら学童保育所については、工事が完了。



だいら学童保育所

▼第2次八潮市障害者行動計画の策定にあたり、知識経験者並びに障害者団体関係者等20人を「八潮市障害者行動計画策定提言会議」委員として委嘱し、3回の会議を開催。また、「障害者福祉に関するアンケート調査」を実施。
▼7月から女性の健康応援プログラムの一環として、「尿もれ予防健康教

育」を、乳がん検診や高齢者向け体操教室、パパ・ママ学級開催時等に併せて実施。また、8月から草加保健所と共同で、母子保健分野での虐待予防の視点から、早期に母親等への適切な支援を行うため「ママサポートシステム開発普及モデル事業」を開始。

ちから

活気あふれる 産業の形成

▼市民の余暇活動支援および農地保全の一環として、9月1日、八潮市民農園を開園。



八潮市民農園

はぐくみ

明日の八潮を担う 人づくり環境の形成

▼8月6日、第2回八潮市商工振興審議会を開催し、商工振興に関する条例大綱(案)について審議。

▼7月24日、八潮メセナにおいて、市民大学生、市民など78人が参加し、市民大学第1回学生企画公開講座、「まちの治安について」を開催。

懇談会を開催。
▼7月22日、八潮市民泊家庭説明会を開催し、民泊協力家庭に対し委嘱状を交付。
また、8月1日、鶴ヶ曾根スポーツ運動広場において、彩の国まごころ国体開催100日前記念イベントとして、八潮市民総健康ラジオ体操を開催。



八潮市民総健康ラジオ体操

▼就学困難な児童および生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助をするため、就学援助費の支給を実施。小学校では要保護・準要保護の児童443人に280万415円を、中学生239人に39万7436円を支給。

教育環境の整備では、市内小学校4校のコンピュータ教室のパソコン機器等を更新。



やしお市民大学公開講座

▼「やしお子ども土曜広場」を7月4日から開設。この事業は8月を除く12月まで第1または第3土曜日の午前中、各小学校の校庭を遊び場や体験活動の場として開放。

▼市広報紙により、市内小中学校で開講する生涯学習学校開放講座の受講生を募集。

▼7月6日・13日の2日間、趣味講座「楽しく学べる色彩学基礎の基礎」を、八條公民館では7月28日および8月4日に高齢者講座「ロマン空間への誘い」川端康成を中心に」を開催。

▼6月20日、28チームの参加により、第24回八潮市民ゲートボール大会を開催。また、夏のスポーツ教室として「エアロビクス教室」、夏休みの小学生を対象とした「ダブルダッチ&3オン3教室」を開催。

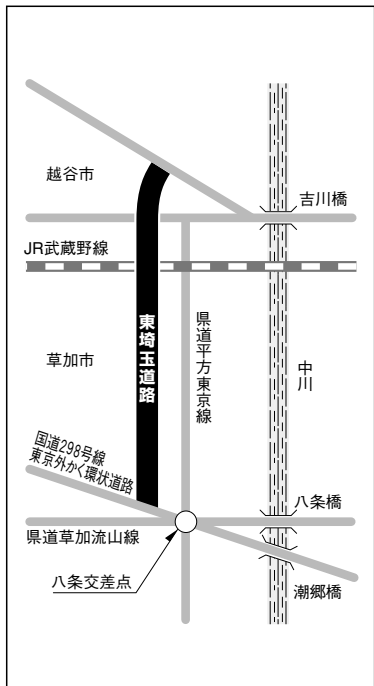
▼「收藏品展」地図にみる八潮の歴史をテーマに、8月7日から開催。

▼八潮市立小中学校通学区区域審議会は、「現時点では通学区の再編成はしないが、今後状況の変化に応じて適時見直しを行う」と答申。

10月2日 東埼玉道路の一部区間が開通しました

「国道4号東埼玉道路」は、本市から庄和町までを南北に結ぶ延長17・6キロメートルが計画されています。

今回開通したのは東埼玉道路の側道部で、本市の八條地区から越谷市増森地区までの延長5・4キロメートルの区間で、10月2日(土)に開通しました。



▼「あそび・非行」型の不登校児童生徒や学校内で問題行動を起こす児童生徒に対応し、学校への復帰や立ち直りに向け、学校外での支援の場や機能のあり方について調査研究を行う「自立支援教室」を設置。

すいしん

市民に開かれた計画的な行政推進体制の形成

▼8月1日、東南部5市1町による公共施設予約案内システムを稼働。

▼7月30日、市内の小学生とその保護者を対象に、消防署および水道部の浄水施設を見学する第1回市政見学会を開催。また、8月27日には一般市民を対象に、第2回市政見学会を開催し、茨城県谷和原村にあるつくばエクस्पレスの総合基地と足立区内の六町駅を見学。

1 圏生涯学習まちづくり推進課 ☎ 328

この道路の開通により、国道298号線と県道平方東京線との八条交差点などの混雑緩和が期待されます。また、近隣市へのアクセスが容易となり、地域の活性化や市民生活の向上も期待されています。

国土交通省関東地方整備局北首都圏国道事務所工務課 ☎ 9421404

次世代育成支援

行動計画を策定中

わが国の出生率は一貫して低下傾向が続く、平成15年の合計特殊出生率は、1.29にまで低下しています。

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであり、「少子化問題」は早急に取り組むべき国政上の重要課題とされています。

そこで少子化の流れを変え、国・地方公共団体・企業等が一体となって従来の取り組みに加え、もう一段の対策を進める必要があることから平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。

この法律では、国が定める指針に即して、

- ・市町村
- ・都道府県

国および地方公共団体以外の事業主で、常時雇用する労働者の数が300人を超えるもの

国および地方公共団体の機関、これらの長またはそれらの政令で定めるもの

に行動計画を策定することが義務付けられ、10年間の集中的・計画的な取り組みを推進することが定められています。

次世代育成支援対策推進法（抜粋）

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定その他の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とする。

(基本理念)

第3条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。

この法律に基づき、国から行動計画策定指針が定められています。主な内容は、次のとおりです。

市町村行動計画の策定に関する基本的な事項

1 策定に当たつての基本的な視点

- (1) 子どもの視点
- (2) 次代の親づくりという視点
- (3) サービス利用者の視点
- (4) 社会全体による支援の視点
- (5) すべての子どもと家庭への支援の視点
- (6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- (7) サービスの質の視点
- (8) 地域特性の視点

2 必要とされる手続

- (1) 現状の分析
次世代育成支援対策に関連する各種資料の収集・分析を行い、その結果を計画の策定に活かしていきます。
- (2) ニーズ調査の実施
サービス利用者の意向および生活実態を把握し、サービスの量的および質的なニーズを把握した上で行動計画を策定します。

本市においては、昨年度、「子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。無作為抽出により市内在住の0歳から就学前までのお子さんのいる家庭1500人、小学1年生から6年生までのお子さんのいる家庭1500人の方々に、郵送により調査を実施しました。(回収率48.7パーセント)



「協力ありがとうございました」

3 策定の時期等
(1) 策定の時期
市町村行動計画等に係る規定は、平成17年4月1日から施行されますので、平成16年度中に策定します。

4 実施状況の点検および推進体制
計画の実施状況を公表し、市民の意見を聴取しつつ、その後の対策

5 他の計画との関係
関連する他の各計画との調和を図っていくとともに、市の基本構想に即したものとします。

次世代育成支援対策の内容に関する事項

- ・計画に盛り込むべき事項として
- ・地域における子育ての支援
- ・母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進
- ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ・子育てを支援する生活環境の整備
- ・職業生活と家庭生活との両立の推進
- ・子ども等の安全の確保
- ・要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

が掲げられており、このような施策の領域を踏まえ、計画策定に当たっています。

◎策定体制について

市内関係各課で構成する検討組織において策定作業を進めています。また、知識経験者、サービス利用者、児童福祉関係団体等の推薦者、関係機関の職員等を委員とした「八潮市次世代育成支援行動計画策定提言会議」を設置し、それぞれの立場からのご意見をいただいています。

◎計画の公表について

計画の素案を12月に公表する予定です。また、その後に最終調整を行って計画を決定し、3月に公表する予定です。

児童福祉課 ☎ 406